

協議の場のとりまとめ

市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	府中 印代
協議の結果を取りまとめた年月日	第6回 令和6年12月1日 第2回 令和 年 月 日 第3回 令和 年 月 日 第4回 令和 年 月 日

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、今後遊休農地の発生が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者：11名

主な作物：水稻・麦・大豆・梨・資材作物

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である伊賀米の生産を継続していくため、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。併せて梨の生産拡大に向けた水田の畠地化を進める。
また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手の農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地または林地との間にある農地は保全管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手の農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・水路、農道の保全管理を農地中間管理機構関連農地整備事業などを活用し、令和16年度までに実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目ない取組みを展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るため、麦・大豆の乾燥・調整作業は伊賀ふるさと農業協同組合へ委託するとともに、それ以外の畦畔・暗渠の作業並びに担い手が引き受けるまでの作業は、印代営農組合に委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年近隣まで獣害が広がっているため、将来的に獣害対策を進める。
- ②スマート農業と連携して減肥料を推進する。堆肥を利用することによる減肥料を推進する。
- ③農地、作業管理システムを導入することにより耕作者、耕作物の管理を効率化する。
- ⑤梨・ぶどうの生産を拡大し、販路の拡大を行う。
- ⑦水路、農道の保全管理を継続する。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調整施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨地域内で生産された飼料作物は、地域内畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。
- ⑩人材確保のため、短期バイト制度などを活用する。